

(参考) 被災した自宅の写真撮影について

被害認定や応急修理の申請時には、自宅の被災状況のわかる写真等の添付が必須となる。

被害状況や修理状況の正確な把握を行うため、被災者や修理業者等に対して、応急修理等の申請書類を配布する際など、**修理前、修理中、修理後の写真撮影**を行うよう周知徹底願いたい。

○ 修理前状況写真の撮影（被災者又は修理業者が撮影）

風水害等により被災した場合は、破損箇所や修理状況を撮影する際、以下の箇所を必ず撮影すること。

(1) 外 観（亀裂、剥がれ、歪みなど）

- ① 浸水高が判るようにメジャー等で高さが判るように撮影
- ② 屋根瓦などのズレや破損状況を撮影
- ③ 玄関、窓（サッシ）、外壁等の破損状況を箇所別に撮影



(2) 室 内（めくれ、反り、腐食、脱落、カビなど）

- ① 居室など浸水・カビ発生等の状況がわかるよう撮影
- ② 廊下、台所、トイレ、浴室、各居室の扉や内壁・間仕切壁など修理の対象となる箇所を撮影（床材のめくれ、反り、カビ、腐食など）
- ③ 浸水した断熱材などが脱落している状況やカビている状況を撮影

(3) 設 備（破損、故障など）

- ① キッチン、トイレ、浴槽、洗面台、給湯器などの故障箇所・破損箇所が判るように撮影
- ② 設備の型番・形式等が判るように撮影し、修理後に設置した設備と同等品であることが判るようにすること。

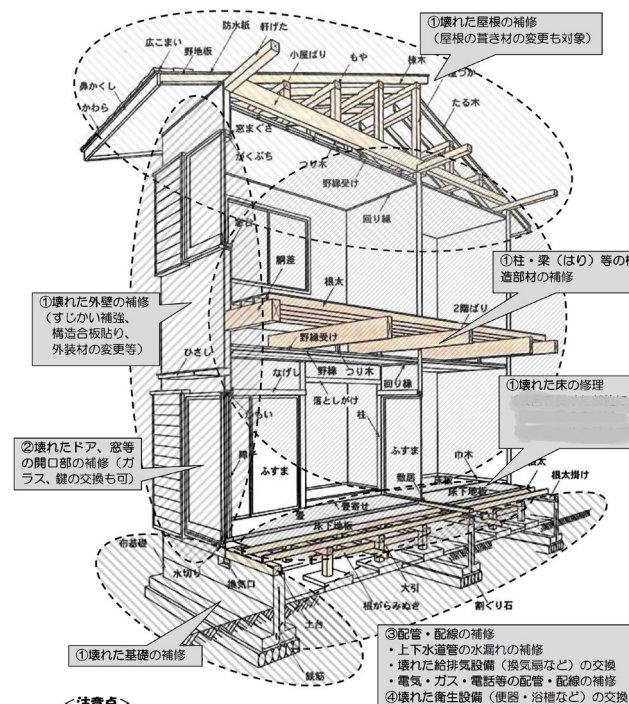
※ 屋根などの撮影を行う際は転落しないよう十分に気を付けること。
自分で撮影できない箇所等は施行業者に撮影して貰うなどすること。

○ 修理中・修理完了後の写真撮影（修理業者が撮影）

修理箇所を施工段階から完了まで撮影すること。以下、一例を挙げる。

- ① 床の修理：根太の交換⇒断熱材交換⇒下地材交換⇒床材（畳）交換
- ② 設備交換：故障した設備の取り外し⇒故障箇所確認⇒製品の交換
- ③ 屋根修理：足場設置⇒古い屋根材の撤去⇒野地板交換⇒防水シート交換⇒屋根材（瓦）の設置⇒雨どい交換など⇒足場撤去

カメラ・スマホなどで4方向から撮影



<注意点>
①～④は優先度を表します。